合

計

記入年月日 の実績評価) 令和 3年度 事務事業評価表(令和 2年度 月 事業区分 事務事業名 計量器検査事業 新規/継続 継続 事務事業№. 040201000533 政策体系上の位置付け 単独/補助 単独 050301 所属課 総合計画の施策名 0402 商工業の振興 商工観光課 政策名 O4 活力ある産業のまちづくり 課長名 商工観光グループ 施策名 商工業の振興 グルー 系 01 ①商工業の振興 手段名 担当者名 財務会計上の位置付け 丵 誀 頂 目 事業 細 一般会計 単年度繰返し 年度~) 予算科目 01 07 01 01 00 00 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入 法令根拠 計量法 事務事業の現状把握(その1) (D_0) (1) 事務事業の概要 ①事務事業の概要(事務事業の全体像) ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 計量検査を行う場所を確保する。・検査日程の周知(広報紙掲載) 適正な計量の実施を確保するため、(社)茨城県計量協会が実施する。 ・計量法に基づく特定計量器の定期検査を2年に1回実施する。 ・立入検査の計画・実施(量目検査・燃料油メーター) ・ 立入検査の計画・実施 県への報告 段 (2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、 指標値の推移 01年度 02年度 03年度 04年度 ○5年度 ①手段 (担当者の活動内容) (活動量を表す指標) 単位 4)活動指標 (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 定期検査実施日数 Н 400 0.00400 0.004.00 ・計量器検査対象者の確認 計量器検査日程の周知(広報誌掲載) 立ち入り検査実施日数 \Box 3,00 2.00 3,00 3,00 3,00 ・立入検査の計画、実施(商品量目検査・ 燃料油メーター) 0.000.000.000.000.00県への報告 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 02年度 03年度 04年度 05年度 ○1年度 ②対象 (誰、何を対象にしているのか) 単位 ⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 計量法に基づく計量器を扱う者の件数 件 131.00 131.00 131.00 131.00 131.00 計量法に基づく計量器を扱う事業者数(立 計量法に基づく計量器を取り扱う者・事業 件 42.00 42.00 42.00 42.00 42.00 所 入検査対象) 0.000.000.000.000.00○1年度 02年度 03年度 04年度 05年度 (この事業によって対象をどう変え (対象における意図の達成度 ③意図 ⑥成果指標 単位 を表す指標) るのか) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 計量器の検査を受けた台数 台 28400 0.00284 00 0.00284 00 計量器の適正化を図る。 立ち入り検査で検査を受けた台数 台 300.00 0.00 300,00 300.00 300,00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 01年度 02年度 03年度 期間限定 投入量(事業費)の推移 (3)(実績) (計画) 総投入量 国庫支出金 千円 0 \cap \cap \cap 県支出金 千円 \circ 0 $\overline{}$ \cap 千円 事 源 地方債 \cap \cap \cap O 投 使用料•手数料 千円 O O 0 費 訳 その他 千円 0 O 0 O 宇宙 -般財源 O \cap 0 0 事業費計(A) 千円 O O 0 \cap 2.00人 2.00人 正規職員従事人数 2.00人 量 02年度事業費 実績(千円) 03年度事業費 予算(千円) 費 σ 内訳

0

合

計

_					ريا دا دا دا دا دا دا		
		計量器検査事業	事務事業No.	40201000533	所属課	商工観光課	
		したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始され	れたのか? 開始時期ある	いは5年前と比べてど	う変わったのか?		
計量法に定められて検査する。 平成22年度から生活安全課から商工観光課へ移行し、平成23年度から事業所への立ち入り検査も開始する。 平成21年度の検査の実施より、検査主体が県より県指定定期検査期間へ変更になり、市では事前調査・検査会場の選定・広報活動・立ち合い作業となる。 検査通知は県で準備する。 (5) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?							
特になり							
【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。 評価項目							
①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)							
状	いている	法律に基づいて実施し、適正な計量の実	実施の確保と社会生活の安!	定に結びついている。			
維②公共関							
図当である 県から移譲された事務で計量法に基づいて実施するものであり、妥当である。							
③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)							
	<u>向上余地がない</u> 継続して取り組む事業であり、向上余地はない。						
④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)							
(大) (大) <td< td=""></td<>							
⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む))							
(他に手段がある場合) 二 具体的な手段、事務事業名							
余地がない 特になし 特になし 特になし 特になし 特になし 特にない 特にない							
図画業費・人件費の削除余地(成果を下げずに事業費を削除できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)							
率性性 削減余地がない 事業費なし。							
公							
平性 位性 公正・公平である 計量器を使用する事業所に対し義務付けられており、公平・公正である。							
【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映) 【(1) 1次評価者としての評価結果 (2) 全体総括(振り返り、反省点)							
	火評価有として		Z) 主体総括(振り返り 型コロナウイルス感染症拡		実施することが	<u></u> 難しい状況であった。	
①目的妥当 ②有効性 ③効率性 ④公平性		適切 □ 見直し余地あり 事業	業所に了解を得て、量目検 手度も新型コロナウイルス	査のみ実施した。		4 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
(3) 今後の事業の方向性 (4) 改革・改善による期待成果							
□終	了 ■継続	読 ──→ □ 改革改善を行う─→ (□	复数回答可) 目的の再設定 □ 有効性の改善 □	効率性の改善 公平性の改善		・休止の場合は記入不要)	
□ 廃.	止 口休山	上 □ ■ 現状維持 □ □ ;	統廃合ができる □	連携ができる	15	削減 維持 増加	
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 上							
特になし 成 維							
果特低下							
					(6) 事務事	事業優先度評価結果	
					成果優先度評		
【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項							
(1) 課長評価 (2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)							
課長確認後の評価 攻撃対機							
在認欄 A: 継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出							